

金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和6年10月11日

金沢市監査委員 西尾 昭 浩

金沢市監査委員 中 村 哲 郎

金沢市監査委員 高 誠

金沢市監査委員 源 野 和 清

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	道路建設課	北安江出雲線横断函渠築造工事	53,826,300	R5.9.8～ R6.2.29	R5.10.10～ R6.9.26
2	道路建設課	大浦千木町線千田高架橋新設工事(海側下部工その4)	140,443,600	R5.6.19～ R6.2.29	R5.8.8～ R6.9.26
3	住宅政策課	緑住宅高層棟バリアフリー化工事	172,150,000	R5.11.7～ R6.5.17	R6.1.15～ R6.9.26
4	教育総務課	三和小学校プール築造工事(土木工事)	119,513,900	R5.9.8～ R6.6.10	R5.11.9～ R6.9.26
5	水道整備課 (建設課)	犀川配水池(1号池)耐震補強工事	154,958,100	R5.7.26～ R6.6.28	R5.9.5～ R6.9.26
6	道路管理課	大豆田大橋P1橋脚基礎部耐震補強工事	187,609,400	R5.9.7～ R6.7.31	R5.11.9～ R6.9.26
7	環境政策課	戸室リサイクルプラザ処理棟外壁・屋根等改修工事第1期	105,243,600	R5.9.5～ R6.7.16	R5.11.9～ R6.9.26

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、高誠、源野和清、前誠一

なお、前誠一は令和6年6月21日に退任し、代わって同月25日に高誠が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。